## ◆第20回緑区社会福祉大会顕彰者（平成14年2月6日）

| 特別表彰 | 土志田昭吉 |
|---|---|

| 所　属　団　体 | 氏名・団体名 | 所　属　団　体 | 氏名・団体名 |
|---|---|---|---|
| 民生委員児童委員関係 | 井上　哲 | 地区社会福祉協議会関係 | 佐藤　光子 |
| | 岩岡　豊 | | 横山　明 |
| | 金子喜美子 | ボランティア関係 | 新治中部リハ教室ぬくもり |
| | 中藤　正夫 | | 東本郷地区リハビリ教室なすびの花の会 |
| 保護司関係 | 遠藤　和昭 | 老人福祉活動関係 | 宮h　郁子 |
| 自治会・町内会関係 | 肥後　覚 | | 落合登志子 |
| | 遠藤　茂 | 障害者の自立・障害福祉活動関係 | a橋賢吾 |
| | 吉川　勝 | | 三浦　富雄 |
| 民間福祉施設関係 | 赤塚　雅明 | | 佐藤フミ子 |
| | 村尾　純 | 金品預託関係 | 緑区民謡愛好会 |

## 「横浜子育てサポートシステム」ニュース

横浜子育てサポートシステムが13年10月から始まりまして4ヶ月経ちました。会員の皆さんからは「残業が多いので助かります」「子供が楽しみにしています」（利用会員）とか「楽しく、やりがいを感じます」（提供会員）などの声が寄せられています。

これから利用する方のために、お問い合わせの多い質問をいくつかご紹介します。

### Q1 横浜子育てサポートシステムの目的は何ですか？

子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助したい人（提供会員）が子供を預けたり預かったりしながら、地域の中で安心して子育て支援できるお手伝いをします。

### Q2 事故があった場合の保障はどうなるのですか？

万一、援助活動中に事故が起きた場合に、援助を受ける子供と提供会員のために会員傷害保険、賠償責任保険、児童傷害保険に加入しています。

### Q3 地区リーダーって何をするの？

利用会員から援助依頼の受付や提供会員の紹介など会員間のコーディネートを行う人です。

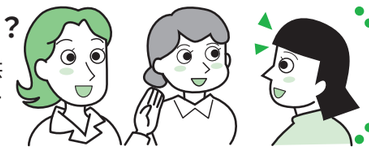

### Q4 短時間でも援助活動は受けられますか？

原則として1時間以上としていますので、1時間未満の場合は1時間と計算させていただきます。

### Q5 病気の子供を預けることはできますか？

医師の診断を受け、回復期にある場合は対応できます。

**利用したい方、援助活動を始めてみたい方、また詳しい内容が知りたい方はお気軽にお問い合わせください**

**訃報**

長年にわたり地域社会の福祉向上に多大なご尽力をいただきました緑区社会福祉協議会理事（前会長）土志田昭吉様におかれましては、平成13年11月14日ご逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

**編集後記**

地域福祉活動計画の詳しい内容についてまとめた冊子『すべての人が安心して生き生きと暮らせる緑区をめざして』があります。ご希望の方は区社協事務局までお問い合わせください。

広報委員／大日向公子　小田 法子　樋口 徳次　仲丸 平八　柳下 勤
事 務 局／石井 春樹　松崎 友子　萩村 千恵子

R70 この印刷物は再生紙（古紙混入率70%）を使用しています。

社協だより みどり
第３号
発 行　社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会　緑区中山町413−4ハーモニーみどり内　TEL 931−2478　FAX 934−4355
メールアドレス：BNG14ACN@wamnet.wam.go.jp
平成14年３月発行

# 緑区地域福祉活動計画（第2次実施計画）を策定しました

**地域福祉活動計画って何？**

緑区内の住民参加による地域の中の支えあいを実現していくために、民間レベルの施設・福祉保健関連団体・住民等が協力しあっていく方策をまとめたものが地域福祉活動計画です。緑区では平成8年度に初めて策定されました。

計画は、10年間にわたる基本方針を定めた「基本計画」と、5年間で実施する具体的な活動を記した「実施計画」で構成されています。

**なぜ見直しをしたのでしょう?**

計画を策定した平成8年度以降、社会情勢の著しい変動とともに、社会福祉関係の枠組みも大きく変わってきました。「介護保険制度の創設」「社会福祉法の制定（社会福祉事業法の改正）」「高齢者等の権利擁護に関する事業の創設」「NPO法人（特定非営利活動法人）の創設」「児童虐待防止法制定」をはじめ、さまざまな動きがありました。

こうした中で、策定後5年を経た実施計画を見直す必要があったのです。

今回見直しました！

| 基本目標 | 基本計画（平成8〜17年度（10年間）） | 第2次実施計画（平成13〜17年度（5年間）） |
|---|---|---|
| 1 地域をみつめ、福祉の理解を進めます | z福祉課題の把握と相談機能の充実 | q地域福祉課題の把握<br>w福祉相談機能の充実 |
| | x福祉啓発・福祉教育の充実 | q区情報センター機能の充実<br>w福祉広報活動・区民啓発活動推進<br>e福祉教育の推進 |
| 2 住民参加による福祉のまちづくりを進めます | cボランティア活動の推進 | qボランティア連絡会組織強化<br>w区ボランティアセンター機能強化<br>e専門的活動者の開拓<br>rボランティア活動推進団体ネットワークの推進 |
| | v地域でのたすけあい活動の支援 | q地区社協活動の支援<br>w関係機関・団体との連携強化<br>e生活支援型在宅支援サービスの開発 |
| 3 福祉を進めるための基盤を整備します | b当事者活動の推進 | q当事者活動の支援<br>w障害者の社会参加の促進 |
| | n事業推進体制の充実 | q組織・事務局体制の充実<br>w活動拠点の活動<br>e広報活動の充実<br>r活動資源の確保 |

| 回覧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|